

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会議事録

1 日 時

令和3年7月29日（木） 10:00～11:40

2 場 所

長野県長野合同庁舎別館大会議室

3 出席委員

久保田冷子氏（長野県農村生活マイスター 長野支部長）

荻原健志氏（農業士協会上高井長野支部長）

安藤猛氏（グリーン長野農業協同組合常務理事）

渡邊菊氏（長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長）

塩崎仁志氏（(株)長印須坂青果市場取締役部長）

矢幡和香子氏（味ロジ株式会社 代表取締役社長）

増田泰男氏（長野市農林部農業政策課長）

湯浅泰明氏（小布施町産業振興課農業振興係長） 富岡広記氏の代理出席

4 次 第

(1) 開 会（長野農業農村支援センター企画幹兼技術経営普及課長 小林健次）

(2) あいさつ（長野農業農村支援センター 所長 小林恵一）

(3) 議 事（議長：部会長 安藤猛）

ア 長野県食と農業農村振興の県民条例について

イ 第3期長野県食と農業農村振興計画について

ウ 令和2年度長野地域の取組実績について

エ 令和3年度長野地域実行計画について

（ア～エの説明 事務局：長野農業農村支援センター課長補佐兼係長 三井光）

オ 意見交換

(5) その他

(6) 閉 会（長野農業農村支援センター企画幹兼技術経営普及課長 小林健次）

5 意見交換

<安藤部会長>

意見交換に移らさせていただきたいと思います。説明がありました、令和2年度の取組実績と3年度の実行計画につきまして、委員の皆様それぞれのお立場から3分程度でお一人ずつご意見、ご提言、ご質問等々をお願いできればと思います。

なお、内容によっては事務局からそれぞれご返答等をいただく場面もあろうかと思えますけれどもよろしくお願ひします。

それでは、農業者の代表という区分の中で、久保田委員から順にお願いをできればと思います。よろしくお願ひします。

<久保田委員>

長野県農村生活マイスター協会長野支部の久保田です。

私の地域は果物がほとんどない中山間地域で、農産物を栽培しても猿などの鳥獣の被害も大きい。法人化して水田を中心にしたと考えており、ドローンの実証ほ場データを頂くなどの支援策を活用していきたい。

中山間地の水田などの自然災害の対応などに今後も尽力をお願いしたい。

農村生活マイスター関連について、指導する支援者を増やし、新型コロナウイルス感染症の終息後には、高度な技術を習得するための講習会を開催していただくなどをお願いしたい。

<渡邊委員>

本日は、農業委員として出席いたしました。普段は千曲市の姨捨でワイン用ぶどうを栽培しています。

ワイン用ぶどう栽培については、いろいろな支援を頂いているところ。長野地域には他にもワイン用ぶどうの栽培を目指している方がいますので、栽培技術面に加えて販売面も支援の取組を進めていただきたい。

農業委員になるきっかけにもなったことでもあるが、農作物の栽培開始において、農地の集積が難しいことから、農地集積や取得がスムーズにできる体制など、例えば県外からの就農希望者が総合的な支援を得られる仕組み作りが必要だと思います。

棚田の保全活動に棚田パートナーシップ協定が締結されるなどの取組も始まっているが、さらに多様な方法での活動支援が必要と考えている。

<八幡委員>

坂城町で加工会社の味ロッジの代表をしています。

当社は地元で獲れる野菜や果物をジャムやドレッシングに加工しています。女性達だけで活動し、加工する原料には市場出荷できなかった製品規格外の野菜たちも農家に持ち込んでいただいている。

高齢化により生産者が減っている中で、地域特産品のねずみ大根を栽培する頑張る若い人たちもいて商品化しているが、コロナ禍により商品がだぶついてしまっている。かといって仕入れを続けないと生産者も困るし、今後のための商品も作り続けないといけないと考えている。

新たに多様な農作物の受託加工をやってみるとか、宣伝・販売方法も考えてやってきたいので、県には新しいシステムを活用した農業生産方法の開発普及など、生産者への支援をお願いしたい。

<湯浅委員>

小布施町産業振興課の湯浅です。

令和元年の台風19号災害に係る河川敷内の排土作業や排水機場の改修事業が令和2年度中に完了し、また、河川敷内に多く栽培されている栗の被害程度の追跡調査についても御尽力いただき感謝を申し上げます。

新規就農者について、当町は毎年2~3名ずつ増やしたい計画である。農業次世代人材投資事業を活用している人も多いが、人数よりも農業を実践できる質のある人を見極めて優先するべきではないかとも考えられる。

有害鳥獣対策について、猿や猪の侵入防止電気柵を活用しているが、被害が多い状況の中、町有害鳥獣対策協議会では昨年からのドローンを導入し、有害鳥獣の位置を確認する取り組みを始めたところだ。

遊休荒廃地対策として、毎年、農業委員が現地調査をしているところ。数値的には遊休荒廃農地は減っている傾向である。しかしながら、ほ場確認時の草の伸長程度など現地確認の実施方法について指導をお願いしたい。

<荻原委員>

長野県農業士協会上高井長野支部長の荻原です。

りんごとぶどうを栽培しています。農業にも多様な品目や地域があり、県の計画も広範囲に取り組みざるを得ないことと思いますが、きめ細やかな支援制度なども検討をお願いしたい。

農地や灌漑施設整備など効果が見えにくい場所もあったりするので、長い期間の視点で地域の特色を伸ばす取組にしていきたい。

<塩崎委員>

株式会社長印須坂の塩崎です。流通業代表として出席させていただきました。

現在、桃類の収穫期となった。2年前の台風被災直後の状況からすると今は見違える姿となった。復興に御尽力された方々に御礼申し上げます。

事例として、被災河川敷における須坂市福島地区の若い農業者9名により「ワッサー^{※1}」の栽培による復興への取組があり、県や須坂市の支援とともに当社も苗木130本を寄贈させていただいた。果実がなるまで5年程かかるかもしれないが、将来に向けた取り組みとして一緒に活動でき、うれしく思う。

また、先日このほ場の様子を見に行ったところ、白い物体がほ場内を動き回っており、自動ロボットの草刈り機であった。スマート農業という言葉は聞いてはいたが、目の当たりにし、ドローンなども含めて新しい技術を活用した若い次世代の農業者が活躍できるように取組に対して一緒に協力していきたいと考えています。

※1 須坂市内で発見された桃とネクタリンの自然交配品種

<増田委員>

長野市農業政策課の増田です。

令和元年の台風19号災害に係る復興事業や農地等の基盤整備事業への御支援に感謝申し上げます。

農業の多様性のあまり自治体として、どこまでできるのか限界を感じつつも、次世代に向けてつなげていかなければいけない。

今年に入って凍霜害による被害があったところ。自然に向き合って栽培していたものが、施設整備などハード面だけでは、対応しきれない自然条件となっており、技術などソフト面を含めた多面的な取組も併せて整備するべきと考えている。

長寿県の長野として高齢の方々も生きがいを持って元気に取り組んでいける状況を守りつつ、国の食料・農業・農村基本計画では広がりのある将来像が示されており、市施策の描き方に悩むところも多いが、県とも一緒に足並みをそろえて施策に反映できるよう頑張っていきたい。

<安藤委員>

各委員御意見ありがとうございました。

私からも河川敷などにおける令和元年台風19号災害の復興支援に感謝申し上げます。

長いものが40haあるが、再び災害に遭う恐れがあるからと栽培を敬遠されている農家も多い。しかし、管内で草刈りロボットの導入も増え始め、一晩中除草してくれている。電源の確保など課題もあるが、他地域のJAとともに農業振興を図っていくので市町村や県の支援もお願いしたい。

<小林農業農村支援センター所長>

各委員におかれましては、貴重な御意見を頂きありがとうございました。

久保田委員の御意見にありました中山間地での作業の効率化を進めることや農作物栽培の課題が多いことについて、各地域毎の振興に何が必要なのか一緒に地域づくりを考えさせていただきたい。ドローンについては、各地域で活用が始まっているところ。作業が早く効率的に進められるが、その効果は確認すべきところが多いことから、現地とともに県の試験場とも連携し推進していきたい。

渡邊委員からは、ワイン用ぶどうの農地集積を中心に御意見いただきました。県のワインプラットフォーム^{※2}を整備する中で、気象ロボットによるデータ収集からワイン品質への影響を調査しているところ。栽培管理について、各ほ場ごとに違いがあることから改善方法など栽培支援を進めたい。新規就農者の住居不足問題などは市町村と連携して御案内しているところ。事例ごとに御相談させていただきたい。棚田の取組は当センターも一緒に考えさせていただきたい。

※2 県では、県内のワイナリーやワイン用ぶどう生産者が情報を共有し、技術を研鑽し合う、NAGANO WINE 栽培情報プラットフォームを 2017 年に構築

八幡委員からは、農産物の規格外品を受け入れ加工品開発していただいております、販売先などの課題については、商談会への参加や県営業局のホームページサイトの活用、また、他地域の加工所の冷凍技術を活用した取組など情報提供をさせていただきたい。

湯浅委員からの新規就農者対策について、就農トライアル研修事業などを活用して実践できる就農者の見極めを一緒にしていきたい。鳥獣害対策について、鳥や小動物被害が減っておらず対策を図っていきたい。荒廃地対策について、毎年ほ場や巡回者の状況が違ってくるから担当課との具体的な検討をお願いしたい。

荻原委員からありました、ぶどう、りんご栽培の多様な経営パターンに対応できるように経営サポート事業なども活用すること。生産額確保に向けた取組は、一定面積の中で効率化を進める方向性が考えられることから一緒に取組方法を考えさせていただきたい。

塩崎委員から須坂市福島地区のワッサーの取組について御支援ありがとうございます。先日、県議会農政林務委員にも現地調査していただいたところ。当センターにおいては重点活動対象として作業効率化のための低樹高栽培や自動草刈り機の導入などを支援しているところでは。

増田委員からは、災害対策について御指摘いただいたところ。温暖化が進む中で、極端な気象現象によりりんごやももなど果物の表面に傷が付いて販売単価が下がってしまう影響が大きいと考えられること、共済制度などセーフティーネットが必要なこと、中でも霜については防霜ファンの導入など適切な対策を地域ごとに選択して支援してまいりたい。

安藤委員からの長いもの未作付け園地については、産地の安定に係る取組を検討させていただきたい。河川敷内の自動草刈り機の電源確保については、太陽光パネルとバッテリーを設置し、電源として活用することでおおむね間に合っている。

<平林農地整備課長>

基盤整備関連の御意見については、耕作者が減少しても管理しなければならない農業用水路の延長は変わらないことから、機能を維持するには、農業者以外も含めた地域ぐるみで地域資源を管理していくため、多面的機能支払い事業などを活用していただいているところ。畑地灌漑やほ場整備など基盤整備を導入するにあたり、その地域の将来ビジョンを地域の皆さんで議論し、課題を整理した上で 50 年～100 年後の将来の担い手に経営していただ

けるような取組が必要だと思しますので、御相談していただき、一緒に考えさせていただきたい。

<安藤部会長>

委員の皆様には非常にご熱心にご審議をいただき御礼を申し上げます。

本日、委員の皆様から提案されました意見、要望等につきましては、事務局におかれましては、県へ審議会の報告、それから計画実現に向けた施策の実施をいただきまして、関係機関団体と連携した支援の中で、食、農業、農村この理念の浸透に努めていただくようお願いいたします。

以上、議事を終了し、議長を退任します。